

平成29年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料収集部会

平成29年11月14日（火）
東京都写真美術館 4階会議室

午後 2 時30分開会

富岡文化施設担当課長：それでは、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから「平成29年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の富岡と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、生活文化局文化施設改革担当部長の鈴木から、御挨拶を申し上げます。

鈴木文化施設改革担当部長：東京都生活文化局文化振興部の鈴木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

東京都では、各美術館、博物館のそれぞれの設置目的ののっとりまして、すぐれた芸術作品や歴史的な資料、こういったものを将来に継承していく、また、東京のいろいろな芸術文化を国内外に発信していく、こういうことを進めるために、それぞれ収集方針をつくりまして、計画的に収蔵品の収集をしているところでございます。

そうした観点から、本日、この写真美術館の収蔵委員会においてお諮りいたします作品につきましても、購入が206件、寄贈分が459件、合計665件ございますが、当美術館に収蔵する作品として適切なものであるのかどうか、皆様方の専門的な観点から御審議いただければと考えております。

2020年に向けてもう3年を切っております。オリンピック・パラリンピック大会が開催されますけれども、そのときに向けてこの写真美術館の持つ国際的な発信力も生かしながら、写真、映像をいろいろと発信していければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

富岡文化施設担当課長：続きまして、東京都写真美術館の伊東館長より御挨拶申し上げます。

伊東館長：改めまして、館長の伊東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様、日ごろからこの美術館への御理解をいただきまして、まことにありがとうございます。この場をかりまして御礼を申し上げます。

おかげさまで美術館は順調に推移をしております。今年度は、数の目標だけではなくて、また来たくなる美術館という目標を掲げておりまして、平成7年に総合開館をしておりますが、8月には通算700万人目のお客様をお迎えすることができまして、記念のセレモニーも行うことができました。

今年度の入館者数であります、直近で20万人を超えておりまして、年度の目標は38万人ということで、ほぼ達成できるのではないかと考えているところであります。

展覧会でありますけれども、企画展とともに、ことしの11月、今月いっぱいまでは総合開館20周年を記念しましてコレクション展を開催しております。来月12月からは、新進作

家展とか、外国の有名作家の作品などを紹介してまいる予定にしております。

それから、来年2月には、毎年恒例になっておりますけれども、恵比寿映像祭の準備が佳境を迎えているところでもございます。

きょうは当館に新たに収蔵いたします作品、資料につきまして御審議をいただきますけれども、作品の充実は将来の都民の財産といたしまして、また質の高い展覧会づくりにとって重要な役割を担っていると思います。大所高所からの御指導をいただきますよう、本日はよろしく願いいたします。

以上でございます。

富岡文化施設担当課長：それでは、本日、御出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。向かって私の左側から紹介させていただきます。

まず、高橋委員でございます。

高橋委員：どうぞよろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：五十嵐委員でございます。

五十嵐委員：よろしく願いします。

富岡文化施設担当課長：続いて、高階委員でございます。

高階委員：高階でございます。

富岡文化施設担当課長：岡野委員でございます。

岡野委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：植松委員でございます。

植松委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：なお、田中委員でけれども、事前に御欠席の連絡と委任状を頂戴しております。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

写真美術館副館長の荒木でございます。

荒木副館長：荒木でございます。よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：事業企画課長の笠原でございます。

笠原事業企画課長：笠原です。よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、まずは委員長の選任をしたいと思います。

当部会の委員長は、委員の方々の互選で定めるとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますけれども、委員の皆様、いかがでございますか。

五十嵐委員：高階先生にぜひお願いしたいと思います。

富岡文化施設担当課長：皆様、いかがでございますか。

（「異議なし」と声あり）

富岡文化施設担当課長：高階先生、よろしいでしょうか。

高階委員：異議なしとは申しませんが、やむを得ない。お引き受けいたします。

富岡文化施設担当課長：よろしくお願ひいたします。

それでは、高階委員に委員長をお願いしたいと思います。

高階委員長：それでは、引き続きでございますが、進行係ということで務めさせていただきます。御協力、よろしくお願ひいたします。

富岡文化施設担当課長：では、委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について私から説明させていただきます。

当部会ですが、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定によりまして、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上で公開しております。

しかし、議事内容の公開につきましては、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして、現在の作品資料の所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また資料の現物確認につきましては、所有者から説明の参考用ということで借用しておりますことから、委員の皆様には事前にお伝えしていたところでございますが、本日の段階では事務局としては議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

昨年の資料収集部会におきましては、委員の皆様にお諮りしまして、冒頭のみ公開で、議事内容は議事録によって公開するというふうにいたしました。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第11の第2項の定めによりまして、作品資料の収集を決定の後に公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様に支障のある内容がないかどうか、追って確認させていただきたいと思っております。

今回の部会についても非公開とするためには、同要綱第11の第1項(2)の規定によりまして、改めて本部会での決定が必要になりますので、このことにつきましては委員の皆様でお諮りいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、高階委員長、進行をどうぞよろしくお願ひいたします。

高階委員長：それでは、今、御説明がございました作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りします。

事務局から、本日の段階での議事内容は非公開が適当との意見がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

高階委員長：特に事務局の意見に対して異議はないということですので、議事内容は非公開にするということで決めてよろしゅうございますか。委員会としては、そのように決めて、ここから先の作品資料収集部会の議事内容については非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。事務局から、本日審議いたします収集予定資料の説明をお願いいたします。

笠原事業企画課長：まず、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

会議次第、委員名簿、座席表、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、「収集の基本方針」、「平成29年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」が一つづりでございます。

それから、別途、「収蔵作品資料点数一覧表」のつづり、「東京都購入案件 個表」、東京都写真美術館購入案件 個表、「寄贈・寄託案件 個表」がお手元に行っていると思います。御確認ください。

それでは、資料の説明に入ります。この一覧表を見ながらの説明になりますので、お手元に御用意ください。

平成29年度収蔵作品資料といたしまして、ことしは国内写真作品189点、海外写真作品8点、映像作品資料9点の206点の購入を予定しております。

今回、初めての委員もいらっしゃいますので、ちょっと御説明いたします。最初の購入の206点は、東京都の予算として5,000万円で購入いたすものです。その下に寄贈の点数が書いてあります。「計」の下を見ていただきますと寄贈内訳がございます。東京都写真美術館は支援協議会というものを持っておりまして、企業の260社ぐらいに年間多くのファンディングで資金を寄せていただいています。その寄せられた予算の中から1,000万円強の収集を東京都写真美術館として購入して、この委員会と評価委員会にかけた後に東京都に寄贈するという形をとっております。写美購入分はその1,000万円強で購入しますけれども、この資料といたしましては寄贈の内訳に入っております。写美購入分は写真作品が2点、海外写真作品41点、映像作品資料が1点の計44点となります。それを引いた寄贈作品は、国内写真作品が346点、海外写真作品が12点、映像作品資料が57点の415点で、寄贈と写真美術館の購入分を合わせますと459点となります。

なお、今回、寄託がございます。御存じのとおり、東京都写真美術館は都市型美術館で、収蔵庫が足りないという問題を抱えておりますので、原則寄贈はお受けしないことになっておりますけれども、この寄託案件につきましては、内容と、寄託をしていただくと、その後かなり寄贈の確率が高いというこちらのほうの思惑もございまして、特別に今回は寄託の案件を提出しております。

今回の収集が全て承認されますと、東京都写真美術館のコレクションは国内写真作品が2万2,810点、海外写真作品が5,695点、映像作品資料が2,443点、写真資料が3,725点の計3万4,673点になる予定です。

それでは、数枚めくっていただきまして、作品購入付議案件概要という横のつづりがございますので、それをもとに購入、寄贈、寄託について御説明いたしまして、実見のほうに入りたいと思います。

まず、東京都購入案件からです。

荒木経惟さん。ことしの展覧会で個展を開催いたしました。東京都写真美術館の重点収集作家でございます。写真美術館では既に「写真論」52点、「センチメンタルな旅」119点を収集しておりますけれども、今回の購入と購入時の寄贈を受けまして、「冬の旅」と

いう「センチメンタルな旅」の続編が完全に収集されるということになります。

それから、片山真理さん、その次の金山貴宏さん、3人くだって鈴木のみさん、武田慎平さん、次のページの3人目、吉野英理香さんにつきましては、12月に開催される予定の「日本の新進作家」展に出品を予定している作家でございます。購入と寄贈、両方の作家がほとんどです。

1ページに戻りまして、志賀理江子さん、平成30年に個展を予定しております。

既に「CANARY」13点と「Lilly」11点を持っていますけれども、これは先ほど申しました「日本の新進作家」展のときに全て寄贈をいただいたものです。志賀理江子さんの購入は今回が初めてになります。

次に、嶋田忠さん。既に写真美術館では20点持っています。個展の開催を予定しております。

杉浦邦恵さん。来年度個展を開催する予定になっております。写真美術館では、植物の作品を中心に5点の収集をしております。

鈴木さんと武田さんを除きまして、次に中平卓馬さん。中平卓馬さんは、御存じだと思いますけれども、最盛期の森山大道さん等々と活躍されていた「プロヴォーク」の時代の作品については、全てネガを自分で焼却されたということで、収集がほとんど進んでおりません。「1968年」展という展覧会を数年前にしたのですけれども、そのときに10点購入いたしました。それはモダンプリントです。今回は、中京大学のアートギャラリーC・スクエアを運営されていた森本さんという方が非常に親しくしておられまして、それで中平さんが御病気をされる前に自分で選んで決めたということで、中平さんの御遺族の方から、ぜひこれをということで購入を提案させていただいております。

次に、長島有里枝さんです。長島有里枝さんは現在個展を開催しております。

次のページに参ります。浜口タカシさん。浜口タカシさんは今回初めての購入案件です。昭和の日本を代表するフォトジャーナリストの代表作で、この購入を決定いたしますと、ビンテージプリントを寄贈していただけるという提案でございます。

次に、平敷兼七さん。グループ展ですけれども、沖縄の展覧会を用意しています。この展覧会に出品予定作品です。

吉野英理香さんは、先ほど言ったように、新進作家展に出品の予定の作家です。

その次の作家、金玉善さん、金仁淑さん。金玉善さんは、今、濟州島に在住している韓国の作家です。来年のグループ展のアジアの現代写真展に出品予定の作家です。購入時寄贈が2点ございます。

金仁淑さん。彼女は在日の作家で、大阪で教育を受け、現在はソウルに在住しております。同じく、「アジアの現代写真」展に出品予定作家でございます。

次に、映像作品です。出光真子さん。ことしの映像祭に出品を予定しております。出光真子さんは、実験映画の日本のパイオニアと言ってよろしいかと思えます。

岡部道男さん。平成29年の映像祭に出品を予定している作品でございます。

壺利子さん。去年の映像祭に出品をしていただきました。

次、また、金仁淑さんが出てきていますけれども、これは写真作品と映像作品ということで分かれてございます。

以上が購入作品です。

次のページに行きます。東京都写真美術館の購入案件でございます。

東京都写真美術館の購入案件につきましては、19世紀の作品であるとか、海外への流出が危ぶまれる作品を中心にとということになっております。

内田九一さん。19世紀の作品ですけれども、名刺判の名古屋城の作品です。内田九一さんにつきましては、写真美術館では既に95点の収集をしております。

田中美代治さん。やはり19世紀の作家ですけれども、磐梯山の作品を既に4点収集してございます。

次に海外作品。Anthonius Franciscus Bauduinさん、3点。ことしの3月の「写真発祥地の原風景：長崎」展への出品を予定している作品でございます。

Felice Beato。Beatoにつきましては、写真美術館は221点収集しております。今回の作品につきましては、平成31年に予定しております「写真の起源 英国編」展での出品を予定しております。

Numa Blanc、1点。これは慶応3年に行われたパリ万博のために渡仏した栗本とその息子の肖像写真でございます。

横溝静さんは19世紀の作家ということではないのですけれども、映像作品を1点、写真美術館の購入案件として御提案しております。ことしの恵比寿映像祭に出品予定の作品です。

なお、横溝さんにつきましては、写真作品を9点、既に収集しております。

次に寄贈案件でございます。購入時の寄贈が多いので、それについては購入時寄贈ということで簡単に済ませさせていただきます。

荒木経惟さんは購入時寄贈でございます。

片山真理さん、金山貴宏さんも新進作家で購入時の寄贈でございます。

川上重治さんは、1960年代ドキュメンタリー写真ですけれども、御遺族より申し出がございました。

嶋田忠さんも購入時の寄贈でございます。

鈴木のぞみさん、武田慎平さんは「新進作家」展で購入時の寄贈でございます。

中平卓馬さんも購入時の寄贈でございます。これは御遺族からでございます。

長島有里枝さん、浜口タカシさんも購入時の寄贈でございます。

次のページに参ります。平敷兼七さんも購入時の寄贈でございます。

山崎博さんは、去年度からことしにかけて個展を開催いたしました。この収集が終わりますと、山崎さんが生前御活躍、御教鞭をとっていた武蔵野美術大学の美術館と東京都写真美術館で、山崎博さんの大事な作品は収集がほぼ完了するということになります。

山本誠陽さん。これは19世紀の写真でございますけれども、一般のお客様からのお申し出でございます、丸木利陽の弟でございます。

吉野英理香さん。新進作家展の作家で、購入時の寄贈でございます。

次の作家不詳も、これも一般のお客様からのお申し出でございます。東京都写真美術館は毎年3月から5月にかけて、連続的に19世紀の写真の展覧会を開催しておりますので、そういった関係で、非常にありがたいことにお客様からのさまざまなお申し出を受けております。その中から選んで寄贈を御提案しております。

Beatoの寄贈ですけれども、今年度の最後の展覧会に出品予定の作品でございます。

Ken Ratnerさん。この方も御本人からの寄贈のお申し出でございます。

金玉善さん、金仁淑さんは購入時の寄贈でございます。

出光真子さんも購入時の寄贈でございます。

次のページに参ります。おおえまさのりさん。ことしの「エクспанデッド・シネマ」の出品作品でございます。

岡部道男さん。釜利子さん。両方とも購入時の寄贈でございます。

真鍋博さん。同じく「エクспанデッド・シネマ」の出品作品でございます。

山崎博さんがもう一度出てきましたけれども、これは映像作品として別に分けております。「山崎博」展に出品した作品でございます。

横溝静さんも購入時の寄贈でございます。

次のページに参ります。先ほど申しましたとおり、寄託は原則受けませんが、例外的な措置をとっております。

米谷紅浪さんは、関西におけるピクトリアリズム写真の中心的人物でございます。現在は寄贈に向けた調整をしております。

その中に松浦一郎さんの作品が1点入っております、やはり松浦さんも関西におけるピクトリアリズムの写真です。

また、作品とまではいかないけれども、資料としては大事なものとして、写真資料として73点、これはアルバム2帖ですけれども、浪華写真倶楽部の撮影会の記念写真等々が入っている資料を写真資料として御寄贈を受けたいと提案いたしました。

その次のつづりは、全ての作品リストでございますので、説明は割愛させていただきます。

以上、簡単ですけれども、口頭の説明をいたしました。

高階委員長：それでは、ただいまの御説明について、委員の皆様から御質問あるいは御意見はございますでしょうか。どなたからでも結構ですし、自由に御発言をお願いいたします。

1つ質問ですけれども、東京都の購入案件の中で、映像作品に出光さん、岡部さんが入っていますね。「Still Life」、出光さんのミクスト・メディアのもので、このとき御説明があったかどうか、出光さんの映像作品はほかにないのですか。お持ちですか。

笠原事業企画課長：去年幾つか購入してはしまして、寄贈も受けております。

写真美術館のほかに、全てを把握しているわけではないですけども、ニューヨーク近代美術館とかパリのポンピドゥーセンターに作品がかなり収蔵されておまして、出光さんも日本の美術館にということで写真美術館を選んでくださいました。購入と非常に多くの寄贈を考えていただいております。日本の美術館では東京国立近代美術館がお持ちになっていると思います。

高階委員長：そうすると、今までの分、国近美と合わせた上でも、これが重要な資料ということが言えるわけですね。

笠原事業企画課長：そうですね。

高階委員長：ありがとうございます。結構だと思います。

ほかにいかがですか。

特にないようでしたら、また後でいろいろ議論の機会もあると思いますけれども、もしそれでよろしいようでしたら、これから作品の実見に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、御案内をお願いします。

笠原事業企画課長：御案内いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

高階委員長：よろしいでしょうか。それでは、作品をたっぷりと見せていただいて、委員の皆様から御意見、御質問、何でもいいですが、ごらんになった結果、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

五十嵐委員：評価額と購入価格というのは、評価額というのは時価、今のその作家の作品の販売価格ということですよ。それは、作家からダイレクトに買うとき、遺族から買うとき、もしくはギャラリーを通して買うときと、それぞれ違うということですか。

笠原事業企画課長：東京都写真美術館は非常にオーソドックスな方法をとっております、価格については評価委員会でもたまた御審議いただきますけれども、作家御本人から購入する場合も、ギャラリーもしくは代理人から購入させていただく場合も、少なくとも3割は引いていただく。パーマネントコレクションで公立美術館に入れるということも御説明しながら、そういった御配慮をいただく。

加えて、作家にとってはいろいろな事情でまけることができない、海外のギャラリーを持っていらっしゃる方もいますので、まけることは一切いたしませんという方もいらっしゃいます。そういった方については、できるだけ同額以上の寄贈をしていただくということを心がけております。

それは、写真美術館は、1999年から2007年だったと思いますけれども、10年弱、収集予

算がゼロになったときがありました。現代を扱っている美術館にとって収集予算がないということは、両輪で走っている一つの車がなくなるのにも等しくて、その当時に購入すべきだった作品は、10年後だと高過ぎてもう買えなかつたりしますので、なるべく今ある予算を効果的に使いたい。もちろん都民の税金ということもございますけれども、そういったことでかなり交渉に力を入れております。

また、これもオーソドックスな方法だと思いますけれども、展覧会予算がやはり潤沢ではないので、展覧会と収集を結びつけて、作家さんたちに非常に寄贈を多くしていただいているように見えるのですが、展覧会との関連で快く寄贈してくれる作家さんが非常に多いのだと思います。

五十嵐委員：寄贈も東京都とか美術館に寄附すると税金の控除があるとか、そういうメリットもあるのですかね。

笠原事業企画課長：現在、それはそういう形になりつつあるというのは聞いていますけれども、今はまだ。

高階委員長：多分、国立はなるのですよね。

笠原事業企画課長：どちらにしてもこれからですよ。

高階委員長：今はそうなっていると思います。

植松委員：多分、文化庁のほうでその取り組みを始めているというのは伺ったことがあります。

五十嵐委員：例えば200万で売ったら、200万に対する税金を払わなければいけないけれども、その200万円分のものを寄附すると、相殺して税金を払わなくていいとか、そういうふうになっているというのは聞いたことがあるのですけどね。

植松委員：まず所蔵家の方に寄託をお願いする。それによって美術館もどこにすぐれた作品があるかということもわかりますし、そこから次の段階として寄贈、その先には何らかの形で、海外と比べると税制の数字は随分違うようですけれども、少なからずの税的な優遇措置がとられるというふうに聞いています。

笠原事業企画課長：寄贈していただくと、都からの感謝状。

伊東館長：税制がわかると、案内できるといいですね。

笠原事業企画課長：今、文化庁で検討しているというところまでは聞き及んでいるのですが、多分国立が早くそれをやるのではないかと思います、まだちょっとわかりません。

高階委員長：寄附をすると、寄附をした人が基本的に取りられるのですよね。なぜそうかというと、要するにみなし収入。寄附をしないで売ったら収入になるわけだから、売った分について、それを取るのだということです。

ただ、国立に関してはその分は国の資産になる。公立は今、多分そうになっていたはずだと思いますね。こちらは公立だし。公益財団法人もそうしようかと。ただ、非常に手続きが面倒くさいのですよね。やたらにハードルを上げて、寄附したほうの人の全体の何パーセン

トまではいいとか、これは何かそういう税金のための文化の政策をしていますと言いながら、実際にやるのは大変面倒くさいことらしい。でも、ここは十分そういう方向に行っているのだと思います。

伊東館長：寄附したいと言って、要らないということはあるのでしょうか。

笠原事業企画課長：はい。

高階委員長：逆に寄附したいという人はいっぱいいるでしょうね。私の作品を写真美術館にと。

笠原事業企画課長：幸いなことに、そういったお話をいただきますけれども、先ほど言ったように、都市型美術館の一番の悩みは収蔵庫ですので、収集方針を御説明してお引き取りいただくということをしていますけれども、なかなか難しいです。

岡野委員：今回のリニューアルで、収蔵庫はどれぐらい拡張されたのですか。

笠原事業企画課長：広さは変わらないです。そのときには法律ではよかったのですが、2階部分は建築法で違法の状態であるということ指摘されまして、なおかつ、見てくださっておわかりのように、作品の大きさが現代になるとどんどん大きくなっておりまので、ここだけではとても収蔵し切れない状態になっております。ですので、外部収蔵庫を今使っているところです。収蔵庫の問題は、引き続き東京都とも協議していきます。

高階委員長：外部に預けておいて、展覧会や展示のためにそこから一々持ってくると。

笠原事業企画課長：そうです。先ほどの9年間の作品が購入できなかった時間というもの一つかかわるのですけれども、「新進作家」展とか、若い作家でそれほど高騰する前に購入する、寄贈していただくというのが、やはり美術館にとっても、作家にとってもとても美術館を生き生きとした状態にするのに大事なことです。そこらのところを考えながら収集をしています。余り値段が高騰した作家に手を出すのではなくて、そういった作家になる前に収集していきたいということで調査をしております。

高階委員長：ちゃんと目をつけるわけですね。いい作家に当たるように。

笠原事業企画課長：杉本博司さんは今は何千万です。

ちなみに、シンディ・シャーマンも今は1億ですから。

高階委員長：あれもすごいよね。

ほかに何かございますか。どうぞ。

植松委員：平成31年の展覧会の作品も既に購入、寄贈の中に入ってきているということで、非常に計画的であるし、今、笠原さんの御説明にありましたように、展覧会とコレクションというものが両輪になって、いい形で今回も拝見させていただきました。

個人的にも、よく映像作品を取り上げているということもありますので、ついこの間、展覧会も拝見しましたがけれども、例えば出光さんとか岡部さんの作品が気になりました。メディアをフィルムに特定して購入、寄贈を考えていらっしゃるようなのですけれども、そのフィルムの取り扱いです。例えばマザーとしてお持ちになって、展示用に特別に焼かれるのかとか、その辺はどのように対応しながらの収集をお考えなのでしょうか。

笠原事業企画課長：今、それについて映像の定型というのがないので、いろいろと学びながら、植松さんのところの国立国際でシンポジウムをやったり、それからこの間、ニューヨーク近代美術館のワークショップに田坂が出席したりして、そういった形で試行錯誤しながらやっているのですけれども、今の状態を田坂さん。

担当学芸員（田坂）：フィルム作品に関しては、これまで購入しているものに関しては、今、現像するネガが厳しいものをリサーチした上で、まずニュープリントを焼いて、そしてデジタル化するということと、プレビューで見るものを含めた3点セットみたいな形で、こちらの映像部門のほうでフォーマットをリサーチした上で、現状ベストだろうというものを提案して、御寄贈いただくケースはネガを。ネガは基本的に持たないのですけれども、ネガを寄贈で受ける場合というのものもあるので、基本的にニュープリントを含めて焼いていただいて、ポジのプリント自体を購入させていただく。現像するネガに関しては御本人に持っていただく。写真作品と同じような考え方になっております。

植松委員：どんどんとフィルムの現像自体も場所がなくなってきているので、その辺の取り扱いをどのようにされているのか、ちょっと興味がありまして伺いました。

担当学芸員（田坂）：今は過渡期なので、こういう対応をしているというところもあります。

植松委員：そういう意味でも、逆に出光さんのフィルムでなければという作品もあると思います。そういう作品も取り上げていらっしゃるのも素晴らしいと思いながら伺ってまいりました。

高階委員長：ニュープリントでデジタル化すると、未来永劫変わらないのですか。大丈夫ですか。もちますか。それとも、やはり変質するか、消えていくか。

担当学芸員（田坂）：デジタルデータ自体は消えないのですけれども、そのハードのほうは今、脆弱だと言われていて、フィルムのほうが100年もつので、フィルムのほうが長いということを実際にはまだ言われています。そういう意味でも、フィルムを持つということは重要なことであると思っています。

デジタルの場合は、10年ごとにアップデートしないといけない。

高階委員長：それらが進めばデジタルというのはもう大丈夫かと思ったら、結構もたないというのでね。プリントも100年か。それは油絵のほうがいいですね。何百年ともつものだから。

ほかにいかがですか。高橋さん。

高橋委員：私、先週済州に行ってまいりまして、済州ビエンナーレで、金玉善さんの作品が出品されていて、素晴らしい写真家だと思いました。済州の問題もストレートに取り上げて、人物の写真もそうですけれども、あれは植物かな、自然の植生みたいなものに着眼した作品も発表されていて、外来種と在来種の混合みたいな、それこそ多様性の問題を扱った興味深い作品でした。素晴らしいコレクションになるだろうなと思っているのですが、平成30年にアジア近代写真展を開催される、これはグループ展になると思うのですけれど

も、このお二人のほかに、今後もこのグループ展に参加される方の作品を収集される予定があるのでしょうか。

笠原事業企画課長：来年なのですけれども、私が準備しているのですが、準備が滞っております。今、金玉善さんと金仁淑さん、それから先ほど済州の植生の作品も、購入はしませんけれども、出品は出ることになっております。あと、台湾の作家さんと、シンガポールの作家さん、中国の作家さん、6名くらいを考えているのですけれども、気が焦るばかりで、まだ作家さんの名前を出す段階までは行っていません。

高橋委員：わかりました。

笠原事業企画課長：全員女性です。

高階委員長：済州は島として日本に一番近いですね。割に住んでいる人が日本人に近いというのですけれども、どうですか。ことしの夏に行くはずだったのが台風で寄れなくなって、素通りしたのですけれども、いいところみたいです。

ほかにはいかがですか。岡野委員、いかがですか。

岡野委員：以前にもお伝えしたかもしれないのですけれども、東京都写真美術館のコレクションの全貌というのが、何万点もあるからなかなか見えにくいというのがあって、データベースとかそういうのがしっかり。興味がある人は見ていただけたらと思うのですけれども、オリンピックもあるというお話で、外国人の方たちにも来ていただくということなので、できたらそのトップミュージアムのコレクション、先ほど杉本さんとかシンディ・シャーマンとか大家の作品もあるのよというお話だったので、そういう作家の代表的なコレクションを集めた、トップミュージアムの概要がわかるような、20年史というのをつくられていましたね、あれぐらいの厚みのもので、ハードカバーで、バイリンガルであると、東京都写真美術館ってこういうところなのだなというのがわかって、いいのではないかなと。結構どこの美術館も、青森も。うちはそういうのはないのですけれども。

高階委員長：それはそうですよね。東北だって、大きいものはあんなにたくさんあるので、一つ。

岡野委員：写美はコレクションが膨大過ぎて、なかなか難しいというのが。

笠原事業企画課長：そうですね。多分、県立で立体、それから平面の作家を扱っている国立でも、収蔵品は万はいかないと思うのですね。写真美術館は3万超えていますので、コレクションカタログというのはもう不可能に近い。

ですので、コレクション展を2回連続、3回連続ということで、それを続けて冊子が続くことによって、ある程度写真美術館の概要を見ていただくということと、もう一つは、おっしゃるとおり20年史をつくりましたので、そこで全ての作家の名前だけは、こういった方を収集していますということは今回載せました。

あとは、岡野さんがおっしゃるように、それができたらいいのですけれども、なかなか膨大な作業で、御意見として伺っておきます。

高階委員長：それは研究者なり、あれとは別に、外国から来たお客さんがこれ一冊で、も

ちろんほんの一部であっても、100点なり、150点、こういうのがありますよというあれは便利だと思うのですよね。写真美術館は。

笠原事業企画課長：そうです。ネットでは、財団が各美術館のお宝を見られるような形でのTOKYO DIGITAL MUSEUMという形でやっております。ネットではそういう形で配信しているのですが、印刷物では毎年の年報だったり、写真美術館の概要にそれなりのことが載っているという程度です。あとはコレクションカタログ。毎年1年に1回、コレクション展をやりますので、それがイコール、コレクションカタログのかわりになるという形をとっております。1年に1回、テーマを決めてやっております。

伊東館長：デジタルで全作品3万何千点というと、きっと大変な作業でしょうね。

岡野委員：例えば重点収集作家だけでもとか、何かそういう。

笠原事業企画課長：重点収集作家の場合はほとんど展覧会をやっているのので、個展で図録を出している。

一番難しいのは、何がお宝だということを恣意的に決めたくないというのも、3万4,000点は一点一点大事なものなので、それを展覧会の形にしたりいろいろな形でお見せするというので、そういうお宝を抽出するというのがなかなか難しいということはあると思います。

ただ、データではかなり入っていますので、写真美術館のデータベースを図書室と2階で、画像ですけれども、それでお客様にも検索して見ていただけるようになっています。

高階委員長：皆さんよく調べておられるし、重要性、歴史的なあれがわかっているからやりにくいのだけれども、もうそういうのを無視して、150点トップミュージアムというパンフレットをつくってみたらいいのです。それをごく初期のアルバムから現代作家まで。そうすると、かなり恣意的で、抜ける人はいっぱい出てくるかもしれないけれども、来るお客さんで専門でない人は、とにかくどういうものを持っているかという概要がわかればいい。そういうものは結構普通の、大原美術館でもそうですが、150選というのがあって、これが一番よく売れるのです。それ以外に日本近代絵画とか西洋絵画と別々にあって、興味がある人はそっちを持つのですけれども、そうではなくて、もう全部を入れた150選というのが普通の人はお土産になる。それは大事だと思いますね。もちろん足りないことはいっぱいあると言え、そのとおりなのですから。

それから、作家にしてもいっぱいある中で1点か2点しか選べない。思い切ってそういう形でやっていくというやり方。ちゃんとしたものは別にあるのですよということにしておけば、それは普通の観光客なんかには便利だと思います。しかも、バイリンガルになれば。

ほかにいかがですか。

特にこれ以上ございませんようでしたら、本日議論になった資料について、本委員会として余り文句をつけるあれはなかったと思いますので、委員の皆さん、収集を承認するというので決めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

高階委員長：では、異議なしということで皆さんの御賛同を得ましたので、そのようにこの委員会としては決めさせていただくということで、これをもちまして審議を終了といたしたいと思います。

それでは、事務局のほうに進行をお返しいたします。

富岡文化施設担当課長：委員長、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成29年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了いたします。皆様、大変長い間、どうもありがとうございました。

午後4時26分閉会

以上